

元気な地域勉強会かわら版 相去地区

7月22日(木) 18時から、相去地区交流センターで、元気な地域のかたち勉強会が開催されました。

■勉強会実施の目的

・地域計画をより地域に効果があるかたちで実施するために必要な「北上市および地域の現状」と「今後の北上市の施策の方向性」について共有し、次期地域計画の実施に向けた取り組みのきっかけとなることを目的とし、実施しました。

■北上市および地域の現状の共有

初めに、『過去・現在の推移から北上市の未来の姿を予想する』と題し、さまざまな統計資料から、現状の北上市の状況について情報提供をしました。

○岩手県の人口推移

⇒2005年から30年間で、岩手県の人口は約35万人減少。また、子どもの数は約半分、生産人口は2/3となるが、高齢者は微増となり、宅地や商業地等の土地利用、労働力の確保等による産業面、税収減と福祉費増大による公共サービスの再編等も検討すべき状況。

○北上市の人口推移

⇒北上市は30年間で、6千万人減少と岩手県よりは減少傾向が弱い。しかし、2005年の国勢調査からの推計では、9万5千人を超える人口が、現状は9万3千人を下回っており、また北上市の人口増を支えたのは、若い労働者の入込により社会増であるため、今後の動向は楽観視できない。

○投資的経費（インフラ整備）が減少の一途

⇒平成14年がピークで、これからさらに税収は減少するため、投資的経費だけではなく人件費も減らしていくという状況。

○道路等の社会インフラの維持管理費に関して

⇒高度経済成長から建設に関する予算が上がり2000年を境に減少。予算が削減されていく中で維持管理費の割合は増える。2020年には更新費と維持管理費で国の予算全て使われてしまうという予想がされている。

○中心市街地の空洞化

⇒中心市街地は平成3年をピークに売上が落ちている。それに比べて車がないと行けない郊外店は売上が増加している。

○公共交通の衰退

⇒バスの乗車人数の減少により採算が取れず、路線や便数が減少。車を持たない人は生活がしにくくなる可能性がある。

○農業の衰退

⇒農地から新興住宅地や商用地への転用により耕地面積が減少している他、担い手の不足等によって耕作放棄地が増えている。

○北上市の高齢化率

⇒農村部でも特に中心市街地から遠い、口内や仙人・岩沢地区の高齢化が進んでいるとともに中心市街地である新穀町や諏訪町の高齢化率も高い。反対に中心市街地を囲むように新興住宅地が形成され、古い街に若い人が住まない状況。

○生活圏

⇒国道北線、石鳥谷線、横川目線は、公共交通を使って平日昼間に1時間で行けるところが多いが個人商店が車のない人の生活機能を守っている地域もある

⇒今後、独居高齢者や高齢単世帯が増加すること考えられ、地域の生活を守るためには「車に依存しない社会」の実現も必要では

■情報提供「これからの北上市におけるあるべき土地利用について」

北上市政策企画課より、前述の状況の中で、北上市としての土地利用の今後の方向性についての説明を行いました。

○北上市の目指すべき姿

東北版コンパクトシティを紹介し、北上市の目指すべき姿としても「中心市街地」と「農村」が有機的に連携しながら、それぞれの地域で住み続けられる状況をつくる

⇒全てを街なかに集約するのではなく、今ある基盤を大切にしながら、それぞれの住む地域で自己実現できる状況を維持する。

○現状の北上市の課題

人口密集地区が全国と比較しても速いペースで郊外拡散しており、以下の問題が出ている

- ・ 自然環境や優良農地の減少
- ・ 中心市街地の空洞化

- ・ 道路・水道等将来の維持管理コストの増大
- ・ 遊休農地や管理不十分な森林の増加
- ・ 農地・森林の持つ多面的機能への影響や里地・里山等の美しい農村景観の喪失



○北上市の土地利用の方向性

●総合計画基本構想（H21/12 議決）

- ・ 北上市がこれから市勢発展を続けていくためには、量的拡大から質的向上を目指した土地利用への転換を図る必要
- ・ 都市と自然環境の調和を重視し、市街地の無秩序な拡大の抑制を図るとともに、既存ストックの活用を図り、土地の用途に応じた有効活用
- ・ 都市と自然との機能分担や相互の有機的な交流・連携を図り、効率的な土地利用を進め、持続的に発展できるまちの形成

●国土利用計画北上市計画（H22/3 議決）

- ・ 持続可能な土地利用に向けて、農林業を含む自然的土地利用の減少を抑制し、土地利用の質的向上を図るとともに、土地利用に係る横断的観点にも留意して、各種施策を総合的に推進します。

⇒北上市の土地利用の方向性として、

「農村・自然環境の維持と既存の社会資本の活用を行い、持続可能なまちづくり」を行うことが明文化されている。

○今後のスケジュール

土地利用の観点からも関係する部署が一緒になり、地域の皆さんと課題の共有や意見交換を重ねながら施策を進めていく予定。

平成 22 年 9 月 次期総合計画基本計画策定

平成 22 年度 公共交通アクションプラン策定

平成 24 年度 都市計画マスタープラン策定

※引き続き用途地域や都市計画道路の見直し及び特定用途制限地域設定に向けた検討

平成 25 年度 農業振興計画定期見直し

■情報提供「地域住民の足を守るために 具体的な施策の進め方の一例」

○公共交通ビジョンとは

- ①都市構造をつくる幹線交通の強化
- ②生活を支える支線交通の実現
- ③協働による継続的、戦力的な利用促進の実施

○公共交通ビジョンを進めるための行うこと

- ①最適な方法の選択

⇒市の現状、他の事例などを分析し、目安となる公共交通メニューの情報提供を行う

- ②地域事情の十分な反映

⇒不足している公共交通に関する専門知識等の情報提供を行い、地域の参加体制の構築を目指す

- ③持続的に移動の足を確保

⇒市の支援体制を整備し、他の施策とも連携させていく

以上のような、地域の方々が検討する材料、体制を整えたうえで、平成 23 年度から地域計画実現の作戦会議という位置付けで検討を開始したい。

※市では、今後も持続可能なまちづくりのために地域の皆さんとの意見交換や情報共有の場を設けていく予定です。多くの皆さんのご参加、ご意見をお待ちしております。

■ふりかえりシートより

- ・ 高齢者世帯の生活環境を維持するには、特に農村部、過疎地においての維持方法については、今後行政の大きな課題になるのではないかと。
- ・ このような機会を作って頂き、勉強になりました。やはり役所等の話を聞くことで、よりはっきりした方向性が見えてくるような気がします。今後もできるだけ活用し、より確信に触れた計画、施策等ができるようであればいいと思います。
- ・ これまでの中の諸々の説明会の中で最も勉強になったと思う。今後は、50～60 代の若い人たちを中心としたメンバーの出席が必要。

＜元気な地域のかたち勉強会＞

主催：北上市（関係課：都市計画課・商業観光課・農政課・政策企画課・地域づくり課）

事務局；いわてNPO-NETサポート